

明治初年の七里の渡し

郷土史家 西羽 晃

明治維新で新政府が樹立されたが、従来からの幕府直営の伝馬制度は明治政府に引き継がれて、政府直営となった。幕末・維新期の物価高騰を受けて、「七里の渡し」の渡船賃も明治3（1870）年9月に明治政府の駅逓局が定めている。

前回に書いたように、明治政府は明治4年3月1日から郵便制度を発足させ、5年1月10日には江戸時代から続いた伝馬制度を廃止したので、桑名と熱田を結ぶ公営の「七里の渡し」も廃止された。伝馬制度に替わり各地に民営の陸運会社が設立されて、荷物を運送した。桑名でも明治6年2月に設立された陸運会社が「七里の渡し」を担当したようだ。しかし、全国の陸運会社が母体となって、明治8年2月に内国通運会社が設立され、桑名には「内国通運会社水陸継立所」が出来て、「七里の渡し」の運航を担ったようだ。

明治9年の『三重県統計書』には桑名に内国通運会社桑名分社（川口町・社員2人）と桑名回漕会社（船馬町・社員1人）の2つの会社があった。このうち、内国通運会社が「七里の渡し」を運航した。回漕会社は主に四日市と横浜・東京を結ぶ航路であり、桑名の回漕会社は桑名と四日市間の貨物運送が主であったようだ。しかし回漕会社自体が明治9年解散している。

その後の『三重県統計書』で見ると、用立（用達）会社が明治12年に川口町で設立されている。ただし河川通運の「物資運送・渡船・汽船取扱」であり、主に木曾三川での船運を担ったようだ。明治14年8月に運送会社が船馬町で設立されている。海運通運業であり、明治9年に解散した回漕会社の後継かと思われる。

明治 16 年に尾張と伊勢の小さな海運会社が合同して「尾勢海小汽船会社」の設立を試みている。四日市―熱田間、桑名―熱田間は毎日往復の便や伊勢湾内の港を結ぶ航路を予定しているが、実際に設立されたか否か不詳である。

明治 19 年 6 月に海洋通運の北勢汽船会社が資本金 3 万円で川口町に出来ている。明治 21 年には河川通運の乗船会社が資本金 1,800 円で川口町に出来た。

明治 28 年に桑名―名古屋間の関西鉄道（現 JR 関西本線）が開通したので、以後は「七里の渡し」も衰退したと思われる。



明治 12 年頃の七里の渡し場、右の洋館は警察署、向かいの木造は電信局



明治 19 年頃の七里の渡し場、警察署と電信局（レンガ造り）